

た取組み)を収集し、グループ全体へと展開して、安全に対する高い意識をもった企業風土の構築を推進している。

また、平成16年度より総合的な労働安全衛生活動を展開した。

この中では特に、危険な化学物質の使用そのものを禁止したり、機械設備の機構から危険性を取り除く活動(本質安全化)に力を入れると同時に、ヒューマンファクターに踏み込んだ改善活動を行っている。人間が意識せずに犯してしまう間違いやルール違反が大きな事故につながることから、そうした感性や行動の傾向を捉えて様々な基準・標準づくりと改善指導を行い、事故や災害のない職場風土を醸成しているのである。

3. 取組みの効果

同社における労働災害度数率(100万延べ労働時間あたりの「労働災害による休業1日以上の死傷者数」)の推移を見ると、労災発生の水準は、全国製造業平均ならびに電気機械器具製造業平均を大きく下回っている。

また、同社が独自に作成したリスクアセスメントの結果を見ても、NESP活動を通じ危険度の高いリスクレベルが低減している。



4. 今後の課題

長野県に根ざした同社には、地域との共存共栄を前提として、「安全は全てに優先する」という企業風土があり、安全に対する非常に高い意識が存在する。

そのような同社は、これまで年間計画による活動を、全社の中期計画に則って3年計画に見直し、今後さらなる発展を目指す。

例えば、災害コストの把握をできるようにし、NESPの取組みとの関係において、いかにして費用対効果で成果のあるものをもっていくかを検討する。

また、機械や電気、化学物質といった単位ではなく、防火防災を含めて、工場全体の安全という捉え方を意識する。すなわちそれは、工場の基礎設備などだけでなく、敷地内の全てにおいて安全を確保することを目指している。

それには、本社や現場、国内や海外の事業所といった全社員に対して、さらに安全意識の教育と浸透を実施していく必要があると認識している。

企業事例 22

～従業員が自らの健康管理を行うための幅広いサポートを実現～

◆会社概要◆

神奈川県
昭和10年
36,820名（平成18年3月31日）
連結 158,491名（平成18年3月31日）
通信システム、情報処理システムおよび
電子デバイスの製造・販売ならびにこれ
らに関するサービスの提供 等



健康教育の風景

健康管理センター
健診施設を兼ね備えている。

1. 取組みの経緯

同社は、法定項目の定期健康診断（年1回）や海外赴任前後の健康診断はもちろんのこと、35歳時および40歳以上を対象とした健康診断や海外赴任中（1回/年）の健康診断など、法定外においても目的に応じた健康診断を実施している。健康診断結果は昭和39年よりデータの蓄積を開始し、徐々に全社やグループに拡大、平成18年からは全グループを対象としたWeb健康情報システムを構築している。健康支援活動の取組みは「自らの気づきを重視した健康意識向上のためのサポート」として活動を推進している。蓄積した情報を活用し、グループ全体がヘルシーカンパニーとなることを目指して、従業員が自席等で健康診断結果を参照できる仕組みを取入れ、加えて全国に非常勤含め約300名配置している産業保健スタッフ（産業医、産業看護職）により、支援の強化を図っている。

また、従来からメンタルヘルス・サービスにも力を入れており、健康相談や専門のカウンセラー（臨床心理士など）に

よるカウンセリングの他、幹部社員教育（昭和41年～）、専門職昇格時教育、入社時導入教育（昭和63年～）の階層別教育を行った。平成16年には、イントラネットを利用して従業員自らの「気づき」を重視したWeb版職業性ストレス簡易診断システム（e-診断）を、またe-Learning教材を導入し、強化した。

その他全社で同様の活動を行うため、スタッフ向けに外部講師を招いて各種の指導者向けセミナー（傾聴、カウンセリング、法律など）を開催している。

2. 取組みの状況

(1)全社レベルの取組み

健康情報システムは、自社製品をベースに開発したもので、社内のイントラネットを活用している。機能は、産業保健スタッフと従業員向け機能の2種類がある。

スタッフ向けでは、健康診断等のデータを入力・保存し、時系列で結果を表示して保健指導に役立てたり、経過観察が必要な方の疾病管理スケジュール管理や、面談記録の入力等に利用している。

従業員は、いつでも、どこでも、インターネット経由でタイムリーに健康診断の結果を時系列で参照することができるように、継続的に結果を捉えることができるようになっている。また、健康診断の結果通知も参照・保存(pdf)ができるため、長期出張などの際の保健指導にも役立っている。

e-診断は、旧労働省委託研究グループ成果物「職業性ストレス簡易調査票」をシステム化したもので、各自がストレス状況を把握し、コントロール対策のきっかけにしたり、スタッフがチェック後のデータを基に集団のストレスの状況を把握し、職場のストレスマネジメント支援に役立てている。また、その他にメンタルヘルス関連のe-Learning教材を活用した教育を行っている。平成16年からは、幹部社員に対して部下指導の充実を目的としたものを、また、17年からは全従業員のセルフケアの浸透とメンタルヘルス関連疾患の予防・早期発見の教育を行い、充実を図っている。

なお、このような一連の取組みは健康推進部門が中心となり、人事部門と連携を取りながら行われている。個人情報保護の観点からは、データ管理は健康推進部門で行うなど細心の注意が払われている。

(2)事業所単位の取組み

前述の取組みに加え各事業所の環境や従業員特性などに応じて、健康意識を高めるために独自の取組みも行われている。活動として、運動推進教室を実施し、日常生活で無理なく取り組める運動を体験してもらい、ウォーキングラリー（各自が行った運動量を入力し、インターネット上の仮想コース（東海道五十三次等）を歩く）につなげたり、また、食事のバランスを実習により体験し、日々の食事

の取り方に生かす食育教室を行うなど、健康行動のステージアップを図っている。

3. 取組みの効果

インターネットを利用して健康情報の参照やストレスチェックができることで、従業員の自己管理に対する意識は徐々に高まっている。

健康教育や保健指導など、効果測定が難しい部分についても、アンケートによる集計結果を継続的に分析することで、常に効果的なサービスの提供が実践できるよう心がけている。

4. 今後の課題

健康支援活動の一環として行う教育については、生活習慣病やメンタルヘルスケア関連の項目を今以上に強化していくことが必要であると考えている。

社内での業種が多岐に亘るため、全社一斉に実施できる教育を一度に用意するのは難しいが、システムの利用等により業務を効率化しながら、徐々にツールを増やして従業員の健康に対する意識の向上を促していきたい。

更に今後は、テレワークの医療を実現するためにも、個々への保健指導の充実も図りながら、工夫を凝らしたサービスの提供を強化していきたい。

健康情報システム概要図

